



平成 21 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 大証金（大阪証券金融株式会社）
代 表 者 名 取締役社長 堀田 隆夫
（コード番号 8512 東証・大証 第一部）
問 合 せ 先 取締役企画総務部長 西山 剛
（TEL. 06-6233-4510）

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会を開催するための基準日について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会開催のための基準日の設定について

当社は、平成 21 年 3 月下旬開催予定の臨時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 21 年 2 月 25 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 平成 21 年 2 月 25 日
- (2) 公 告 日 平成 21 年 2 月 11 日
- (3) 公 告 方 法 電子公告（当社のホームページ（<http://www.osf.co.jp/>）に掲載いたします。）

2. 臨時株主総会開催日および付議議案について

- (1) 開 催 日 平成 21 年 3 月下旬（予定）
- (2) 付 議 議 案 本日、「第三者割当による第一種優先株式の発行および定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表いたしました、定款の一部変更を含む当社の優先株式の発行に必要な議案を予定しております。

なお、開催日、付議議案などの詳細につきましては、確定次第お知らせいたします。

以 上